

佐世保市立学校空調設備整備事業

事業者選定基準

平成 31 年 3 月

佐世保市

目 次

第1 審査の概要	1
1 事業者選定基準の位置づけ	1
2 審査方法の概要	1
3 選定委員会の設置	1
4 審査の流れ	1
5 最優秀提案者の選定	3
6 事業者の選定	3
7 提案内容の位置づけ	3
第2 第一次審査	4
第3 第二次審査	4
1 基礎審査	4
2 加点審査	5
第4 総合評価	6
1 総合評価の手順	6
2 総合評価点の計算式	6

第1 審査の概要

1 事業者選定基準の位置づけ

本事業者選定基準（以下「本書」という。）は、佐世保市（以下「市」という。）が、佐世保市立学校空調設備整備事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定にあたり、最も優れた提案を審査し選定するための手順、方法、評価基準等を示すもので、本事業の応募者を対象に公表する「募集要項」と一体のものである。

2 審査方法の概要

事業者の選定については、透明性・公平性及び競争性の確保に配慮した上で、本事業に係る費用及び提案内容等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により選定する。

3 選定委員会の設置

市は、提案内容の審査に関して、幅広い専門的見地からの意見を参考とするために、学識経験者等により構成される「佐世保市立学校空調設備整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。選定委員会は、最も優れた提案を行った最優秀提案者を選定し、市は、この選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

なお、市が設置した選定委員会の委員は次のとおりである。

委員名（敬称略）	役職等
小島 昌一	国立大学法人 佐賀大学大学院工学系研究科 教授
中嶋 英博	弁護士
金子 圭一	佐世保市立相浦西小学校長
澤田 忠義	佐世保市立中里中学校長
池田 寿裕	佐世保市教育委員会教育次長
松尾 浩樹	佐世保市教育委員会総務課長

※本事業について選定委員会の委員に、接触を試みた者については、応募資格を失う。

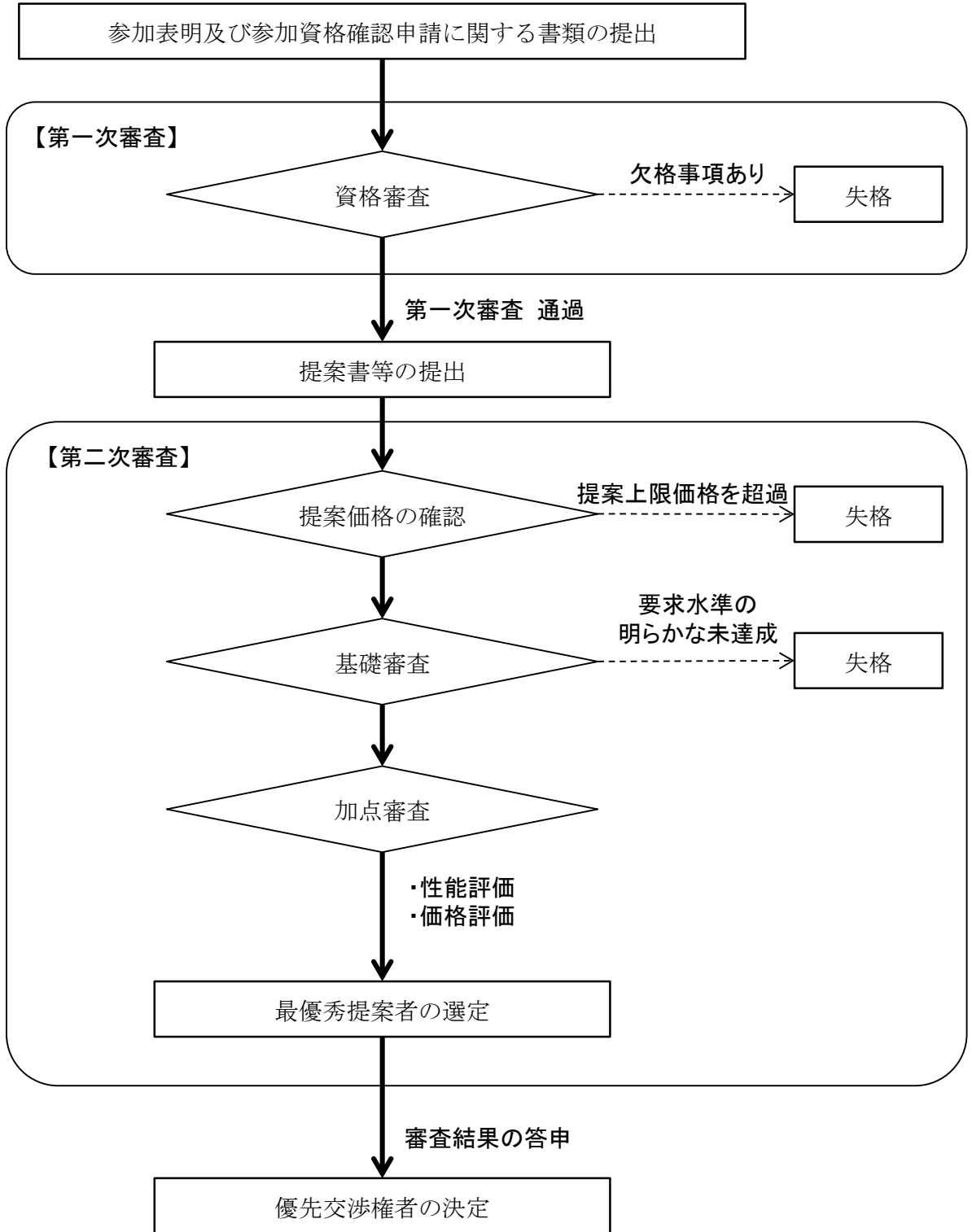
4 審査の流れ

審査は二段階に分けて実施するものとし、応募者の各構成員が基本的な参加資格要件及び各担当業務の参加資格要件を満たしているかを確認する第一次審査と、第一次審査を通過した応募者の提案内容等を審査する第二次審査を実施する。

なお第二次審査に第一次審査の結果は影響しない。

第一次審査	資格審査
第二次審査	基礎審査、加点審査（性能評価・価格評価）

図1 審査の流れ



5 最優秀提案者の選定

第一次審査に合格した応募者から提出された提案書等の内容について、選定委員会が第二次審査として本書に基づき評価・得点化を行い、最優秀提案者を選定する。

第二次審査に進んだ応募者が1者であった場合には、当該応募者から提出された提案書等の内容を審査し、基礎審査に合格した上で、「第3・2・(1) 定性評価（性能評価）」に定められた方法による得点化において、定性評価（性能評価）の点数が61点以上であれば、当該応募者を最優秀提案者として選定する。

6 事業者の選定

市は、選定委員会による最優秀提案者の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

7 提案内容の位置づけ

設計施工一括発注方式による本事業においては、提案書等の提出時点で設計が完了していないため、提案内容をそのまま実施することを求めるものではなく、設計業務が完了した後に、空調設備の性能や仕様、施工業務の具体的内容が決定されるものとなる。ただし、公募型プロポーザル方式においては、提案内容が契約締結時の見積書の一部を構成するものとなるため、以下の範囲において本事業の契約上の拘束力を有するものとなるため、留意すること。

(1) 審査項目に基づく審査の扱い

審査項目に基づく審査では、要求水準以上の提案が具体的になされている内容について得点が付与される加点評価を行う。このため、優先交渉権者が提案した提案内容が、本事業において達成することが求められる業務水準となることに留意すること。

(2) 選定委員会の意見の扱い

選定委員会においては、応募者からの提案内容に対して意見が出される場合がある。この場合、契約の締結の段階で、優先交渉権者は選定委員会が提示した意見を、事業の内容に反映させるために、可能な限り配慮しなければならないものとする。

第2 第一次審査

応募者の各構成員が基本的な参加資格要件及び各担当業務の参加資格要件を満たしているかどうか審査する。満たしていないと判断した場合は失格とする。

なお、提出された書類に疑義がある場合には、応募者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。

第3 第二次審査

応募者から提出された提案書等の内容を審査する。審査にあたっては、選定委員会による応募者へのヒアリング等の実施を予定している。

なお、応募者から提出された提案書等に疑義がある場合には、応募者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。また、応募者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等は、提案書等における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。

1 基礎審査

応募者から提出された提案書等について、以下に示す基礎審査項目を満たしているかを確認する。当該項目のいずれかでも満たしていない場合、その応募者は失格とする。

(1) 提案価格の確認

応募者が価格提案書に記載した提案価格が、市の設定する提案上限価格（募集要項を参照すること。）を超えていないことを確認する。提案価格が提案上限価格を超えている場合、その応募者は失格とする。

また、提案価格に、募集要項に示した前提条件が正確に反映されているか、また、計算上の誤りがないかについて確認を行う。

(2) 要求水準の達成確認

提案内容が要求水準を満たしているかを、提案書等の記載事項等に基づき確認する。

提案内容は、市が要求する要求水準に対して、事業実施時にその要求水準を満たすことが確約されていること、また提案内容において要求水準未達となる記載内容がないことを確認し、要求水準を達成しているものとして判断する。

要求水準の達成確認を行うにあたり、応募者から提出された提案書等に疑義がある場合には、応募者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。

2 加点審査

基礎審査を通過した応募者の提案内容について審査し、(1)～(2)に従い点数化する。

(1) 定性評価（性能評価）

配点は150点とし、次の【表1 審査項目及び配点等】に示す審査項目及び配点に従い、応募者の提案内容について加点評価し「内容点」を算出する。なお、点数化に際しては【表2 各審査項目の点数化基準】に基づき得点を算出する。

表1 審査項目及び配点等

No	審査項目		配点	対応様式
■ 事業実施に関する項目			計90点	
1	基本方針	本事業への取組方針の妥当性	10点	様式5-2
2	事業実施体制	設計・施工における実施体制及び事業者間の役割分担等の工夫	20点	様式5-3
		応募者における市内事業者の割合及び活用方策	20点	
3	工程・スケジュール	設計・施工スケジュールの妥当性	20点	様式 5-4、5-5
		学校現場との調整の工夫	20点	
■ 空調設備の性能に関する項目			計20点	
4	空調設備の性能・機能・エネルギー方式等	学校特性を踏まえた性能・機能・エネルギー方式等の選定	10点	様式 6-2、8、9
5	空調設備の汎用性・可変性	空調設備の汎用性・可変性の確保	10点	様式 6-3、8、9
■ 設計・施工業務に関する項目			計40点	
6	空調設備の設置場所	学校現場の特性等に配慮した設計上の工夫	10点	様式 7-2、8、9
7	学校現場の安全	施工時における学校現場・周辺地域における安全確保のための方策の具体性・実効性	20点	様式 7-3、8、9
8	環境への配慮	環境負荷低減に向けた取組の具体性・実効性	10点	様式7-4
			合計150点	

表 2 各審査項目の点数化基準

評価	評価基準	点数化の方法
A	具体的な極めて優れた提案がある	配点×1.0
B	具体的な優れた提案がある	配点×0.7
C	具体的な提案がある	配点×0.4
D	特に要求水準を超える提案がない	配点×0.1

(2) 定量評価（価格評価）

応募者が提示する提案価格（空調設備等の設計業務、施工業務、工事監理業務の総額）について、次の算式により「価格点」として算出する。

最も低い提案価格を提示した応募者の価格点を 50 点満点とし、その他の応募者の価格点は、提案のうち最も低い提案価格からの割合に基づき算出する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案のうち最も低い提案価格}}{\text{当該応募者の提示する提案価格}} \times 100 \text{ 点}$$

ただし、有効桁数は小数点第 1 位とし、小数点第 2 位は四捨五入する。

第 4 総合評価

1 総合評価の手順

選定委員会は、提案書等に記載された提案内容に基づいて算出した「内容点」、及び応募者が提示する提案価格に基づいて算出した「価格点」の合計により、応募者ごとに総合評価点を算出し、順位付けを行う。

選定委員会は順位付けを行った結果に基づいて、最優秀提案者を選定し、市は選定委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

2 総合評価点の計算式

総合評価点の算出は、以下の計算式によって行う。

$$\begin{array}{l} \text{総合評価点} \\ \text{(満点 200 点)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{【内容点】} \\ \text{(満点 150 点)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{【価格点】} \\ \text{(満点 50 点)} \end{array}$$